

総

括

# I 総括

## 1 沿革

- 昭和16年 6月 茂原町高師 395-2 番地の県有地面積 1,577.05 m<sup>2</sup>、庁舎建築面積 400.1 m<sup>2</sup> 管轄区域は、5町 21村で発足する。
- 22年 保健所法改正により保健所の整備、業務の拡大、職員の増員により総務課、業務課の2課で構成され、特に結核予防、受胎調節、新生活運動を重点に活動を展開する。
- 28年 6月 茂原市に集団下痢（茂原下痢症）が発生。患者 7,191 名、本邦疫学史上特異な事件として国を挙げての防疫活動となる。7月終息宣言
- 29年 4月 衛生課、予防課が新設される。
- 37年 本納町に集団赤痢発生。患者 206 名
- 40年 4月 保健指導課が新設され、保健衛生事業の推進を図る。
- 42年 4月 茂原市高師に犬抑留所改築される。
- 44年 2月 新庁舎（鉄筋 2 階建延面積 831 m<sup>2</sup>）完成。
- 44年 4月 茂原地区食品衛生監視機動班設置される。
- 49年 4月 検査課が新設され、検査体制が整備される。
- 53年 1 1月 茂原市住民からコレラ患者が発生。54年 2 月終息宣言。
- 56年 4月 衛生課のと畜検査業務が南総食肉衛生検査所に移管される。
- 61年 3月 犬抑留所閉鎖される。
- 平成 元年 4月 環境保全課が設置される。
- 3年 9月 茂原市茂原 1102-1 長生合同庁舎へ移転。
- 3年 9月 長生村・茂原市赤痢発生。患者 9 名。防疫活動に入る。  
10月 16日終息宣言。
- 4年 4月 組織改正により、食品広域監視班が設置される。
- 5年 4月 組織改正により、環境保全課が環境保全班となる。
- 9年 4月 組織改正により、総務課・環境保全対策室・企画調整班・地域指導班 疾病対策班・食品衛生班・食品広域監視班・環境衛生班・検査班の 1 課 1 室 7 班体制となる。
- 12年 4月 組織改正により、総務課・企画調整班・地域指導課・疾病対策課・検査課 生活衛生課・食品広域監視班・環境保全対策室の 5 課 1 室 2 班体制となる。
- 13年 4月 組織改正により、環境保全業務が長生支庁県民環境課へ移管され、総務課 企画調整班・地域指導課・疾病対策課・検査課・生活衛生課・食品広域 監視班の 5 課 2 班体制となる。
- 16年 4月 組織改正により、長生支庁社会福祉課と統合し、長生健康福祉センター（長生保健所）となり、総務企画課・地域保健福祉課・生活保護課・ 健康生活支援課・広域検査課・食品広域監視班の 5 課 1 班体制となる。
- 20年 4月 組織改正により、広域検査課が検査課に、食品広域監視班が食品機動監視 班となる。
- 24年 4月 組織改正により、食品機動監視班が食品機動監視課となり現在に至る。

表1 歴代所長

	氏 名	在 任 年 月 日
初代	牛 山 猪三男	昭和16. 8. 1 ~ 昭和17. 7. 31
2代	北 原 圭 三	昭和17. 8. 1 ~ 昭和18. 8. 31
3代	沖 山 鎌三郎	昭和18. 9. 1 ~ 昭和29. 3. 31
4代	大 塚 信 義	昭和29. 4. 1 ~ 昭和35. 3. 31
5代	稲 田 正 實	昭和35. 4. 1 ~ 昭和37. 3. 31
6代	宍 倉 俊	昭和37. 4. 1 ~ 昭和39. 3. 31
7代	丸 山 正 雄	昭和39. 4. 1 ~ 昭和43. 3. 31
8代	多 留 通 矩	昭和43. 4. 1 ~ 昭和44. 3. 31
9代	斉 藤 英 夫	昭和44. 4. 1 ~ 昭和48. 3. 31
10代	今 野 邦 雄	昭和48. 4. 1 ~ 昭和52. 3. 31
11代	鈴 木 貞 三	昭和52. 4. 1 ~ 昭和55. 3. 31
12代	斉 藤 実	昭和55. 4. 1 ~ 昭和56. 6. 15
13代	日下部 茂 樹	昭和56. 6. 16 ~ 昭和59. 3. 31
14代	浅 野 誠 (心得)	昭和59. 4. 1 ~ 昭和60. 3. 31
15代	鷺 谷 健 次 (兼)	昭和60. 4. 1 ~ 昭和60. 4. 10
16代	山 田 裕 巳	昭和60. 4. 11 ~ 昭和62. 3. 31
17代	小 倉 敬 一	昭和62. 4. 1 ~ 平成 2. 3. 31
18代	安 井 成 美	平成 2. 4. 1 ~ 平成 3. 3. 31
19代	西 村 明	平成 3. 4. 1 ~ 平成 6. 3. 31
20代	堀 部 治 男	平成 6. 4. 1 ~ 平成 8. 3. 31
21代	内 田 佐太臣	平成 8. 4. 1 ~ 平成10. 3. 31
22代	碧 井 猛	平成10. 4. 1 ~ 平成15. 3. 31
23代	藤 木 哲 郎	平成15. 4. 1 ~ 平成18. 3. 31
24代	大 野 由記子	平成18. 4. 1 ~ 平成21. 3. 31
25代	松 本 良 二	平成21. 4. 1 ~ 平成22. 3. 31
26代	一 戸 貞 人	平成22. 4. 1 ~ 平成25. 3. 31
27代	久 保 秀 一	平成25. 4. 1 ~ 平成26. 3. 31
28代	井 上 孝 夫	平成26. 4. 1 ~ 平成28. 3. 31
現	大 野 由記子	平成28. 4. 1

## 2 概 要

当管内は茂原市をはじめ1市5町1村の行政区域からなり、その総面積は326.89k㎡、うち郡部の面積は226.97k㎡で地勢は、東は九十九里浜をもって太平洋に接し、西は上総丘陵の尾根を境に市原市に接し、南は一宮町、睦沢町を境に夷隅郡に接し、北は白子町、茂原市本納地区を境に大網白里市に接している。

管内は、外房の地形をよく反映している。黒潮洗う美しい九十九里浜の海岸地域には、テニスコートやスポーツ施設、宿泊施設等が整備され、海洋リゾート地域を形成し、海水浴、サーフィン、テニス等を楽しむ来遊客が多い。上総丘陵地域は、安らぎの自然休養施設等が整備され、水と緑に恵まれた豊かな自然環境とふれ合うことができる。

また、中央部には、組立型産業を中心とした外房の中核都市があり、歴史的な神社仏閣と観光スポットが点在している。気候風土は、温暖で農・畜産物、海産物等の自然の幸に恵まれている。

## 3 管内の状況

(1) 管内の人口及び世帯等の概況

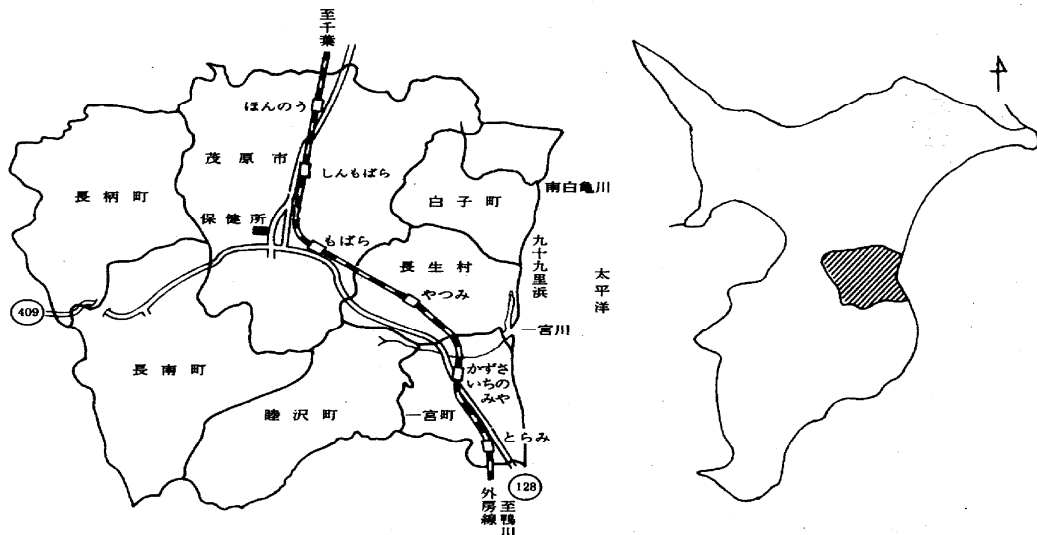
表3-(1) 管内人口及び世帯等の概況

区 分	世 帯 数 (世 帯)	人 口 (人)	人 口 密 度 (人/k㎡)	面 積 (k㎡)
管 内	59,394	146,443	448.0	326.89
茂原市	37,028	88,103	881.7	99.92
一宮町	4,830	11,866	516.6	22.97
睦沢町	2,461	6,934	194.8	35.59
長生村	5,421	14,100	498.4	28.29
白子町	4,231	10,696	388.9	27.50
長柄町	2,624	7,034	149.3	47.11
長南町	2,799	7,710	117.7	65.51
県 総 数	2,725,850	6,268,585	1,215.4	5,157.61

出典：(人口)平成30年10月1日現在 千葉県毎月常住人口調査

(面積)国土地理院 平成30年10月1日現在、全国都道府県市区町村別面積調

図3-(1) 管内地図



(2) 管内人口の年齢構成

管内人口の年齢構成は、表3-(2)-アのとおりで平成30年の年齢3区分によると、0歳～14歳までの年少人口は、10.3%、15歳～64歳までの生産年齢構成人口は56.4%、65歳以上の高齢人口は、33.3%で、県平均(12.3%・61.3%・26.4%)に比し年少人口及び生産年齢人口が低く、高齢人口の割合が高くなっている。

管内の平成30年4月1日現在の年齢5歳階級別人口構成は図3-(2)のとおりである。

表3-(2)ア 年齢構成の推移

	年	総人口	年少人口 0歳～14歳		生産年齢人口 15歳～64歳		高齢人口 65歳～		不詳	
				%		%		%		%
管内	15	164,406	21,944	13.3	109,156	66.4	33,306	20.3	0	0.0
	20	162,110	19,445	12.0	104,284	64.3	38,381	23.7	0	0.0
	25	156,416	17,375	11.1	95,243	60.9	43,798	28.0	0	0.0
	28	153,119	16,356	10.7	88,276	57.7	48,487	31.7	0	0.0
	29	151,923	15,925	10.5	86,546	57.0	49,452	32.6	0	0.0
	30	150,767	15,568	10.3	85,003	56.4	50,196	33.3	0	0.0
茂原市	15	96,192	13,480	14.0	65,761	68.4	16,951	17.6	0	0.0
	20	95,501	12,087	12.7	62,815	65.8	20,599	21.6	0	0.0
	25	92,569	10,733	11.6	57,481	62.1	24,355	26.3	0	0.0
	28	91,078	10,080	11.1	53,641	58.9	27,357	30.0	0	0.0
	29	90,715	9,864	10.9	52,870	58.3	27,981	30.8	0	0.0
	30	90,091	9,610	10.7	52,055	57.8	28,426	31.6	0	0.0
一宮町	15	12,155	1,561	12.8	7,651	62.9	2,943	24.2	0	0.0
	20	12,362	1,503	12.2	7,595	61.4	3,264	26.4	0	0.0
	25	12,453	1,582	12.7	7,334	58.9	3,537	28.4	0	0.0
	28	12,417	1,582	12.7	6,970	56.1	3,865	31.1	0	0.0
	29	12,388	1,566	12.6	6,893	55.6	3,929	31.7	0	0.0
	30	12,454	1,585	12.7	6,890	55.3	3,979	31.9	0	0.0
睦沢町	15	8,203	941	11.5	5,259	64.1	2,003	24.4	0	0.0
	20	7,812	787	10.1	4,851	62.1	2,174	27.8	0	0.0
	25	7,441	692	9.3	4,323	58.1	2,426	32.6	0	0.0
	28	7,315	700	9.6	3,944	53.9	2,671	36.5	0	0.0
	29	7,211	693	9.6	3,823	53.0	2,695	37.4	0	0.0
	30	7,093	678	9.6	3,671	51.8	2,744	38.7	0	0.0

(単位：人)

	年	総人口	年少人口 0歳～14歳		生産年齢人口 15歳～64歳		高齢人口 65歳～		不詳	
				%		%		%		%
長生村	15	14,898	2,089	14.0	9,702	65.1	3,107	20.9	0	0.0
	20	15,120	1,941	12.8	9,616	63.6	3,563	23.6	0	0.0
	25	14,934	1,766	11.8	9,040	60.5	4,128	27.6	0	0.0
	28	14,681	1,610	11.0	8,489	57.8	4,582	31.2	0	0.0
	29	14,522	1,520	10.5	8,320	57.3	4,682	32.2	0	0.0
	30	14,429	1,461	10.1	8,254	57.2	4,714	32.7	0	0.0
白子町	15	13,689	1,578	11.5	8,862	64.7	3,249	23.7	0	0.0
	20	13,087	1,292	9.9	8,173	62.5	3,622	27.7	0	0.0
	25	12,294	1,144	9.3	7,154	58.2	3,996	32.5	0	0.0
	28	11,777	1,076	9.1	6,417	54.5	4,284	36.4	0	0.0
	29	11,583	1,040	9.0	6,195	53.5	4,348	37.5	0	0.0
	30	11,448	1,023	8.9	6,025	52.6	4,400	38.4	0	0.0
長柄町	15	8,683	1,157	13.3	5,483	63.1	2,043	23.5	0	0.0
	20	8,358	919	11.0	5,287	63.3	2,152	25.7	0	0.0
	25	7,735	732	9.5	4,677	60.5	2,326	30.1	0	0.0
	28	7,348	642	8.7	4,153	56.5	2,553	34.7	0	0.0
	29	7,185	594	8.3	3,999	55.7	2,592	36.1	0	0.0
	30	7,120	592	8.3	3,865	54.3	2,663	37.4	0	0.0
長南町	15	10,586	1,138	10.8	6,438	60.8	3,010	28.4	0	0.0
	20	9,870	916	9.3	5,947	60.3	3,007	30.5	0	0.0
	25	8,990	726	8.1	5,234	58.2	3,030	33.7	0	0.0
	28	8,503	666	7.8	4,662	54.8	3,175	37.3	0	0.0
	29	8,319	648	7.8	4,446	53.4	3,225	38.8	0	0.0
	30	8,132	619	7.6	4,243	52.2	3,270	40.2	0	0.0

(注) 資料は、千葉県年齢別・町丁字別人口調査(登録人口)による。(平成30年4月1日現在)



表3 - (2) - Ⅰ 管内及び市町村・性・年齢階級別人口

(単位：人)

年齢区分	総数	年少人口			生産年齢人口							
		0～4	5～9	10～14	15～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	
管内 総数	150,767	4,458	5,301	5,809	6,490	6,368	6,213	7,056	8,062	10,066	10,727	
男	74,595	2,295	2,763	2,943	3,318	3,389	3,325	3,735	4,199	5,228	5,588	
女	76,172	2,163	2,538	2,866	3,172	2,979	2,888	3,321	3,863	4,838	5,139	
茂原市 総数	90,091	2,783	3,269	3,558	3,992	3,968	3,979	4,468	4,975	6,232	6,699	
男	44,506	1,425	1,692	1,777	2,052	2,099	2,138	2,342	2,580	3,224	3,464	
女	45,585	1,358	1,577	1,781	1,940	1,869	1,841	2,126	2,395	3,008	3,235	
一宮町 総数	12,454	466	550	569	530	488	449	549	768	967	928	
男	6,140	256	283	308	269	268	252	282	373	489	501	
女	6,314	210	267	261	261	220	197	267	395	478	427	
睦沢町 総数	7,093	183	255	240	262	251	263	314	353	397	406	
男	3,432	94	127	126	122	123	134	162	189	207	204	
女	3,661	89	128	114	140	128	129	152	164	190	202	
長生村 総数	14,429	370	493	598	728	721	556	603	750	971	1,052	
男	7,171	183	273	297	378	400	302	312	402	505	537	
女	7,258	187	220	301	350	321	254	291	348	466	515	
白子町 総数	11,448	290	364	369	402	421	413	505	528	688	715	
男	5,743	149	183	193	226	229	205	279	273	362	393	
女	5,705	141	181	176	176	192	208	226	255	326	322	
長柄町 総数	7,120	177	185	230	285	248	266	284	332	412	440	
男	3,598	93	104	116	128	137	149	167	185	234	236	
女	3,522	84	81	114	157	111	117	117	147	178	204	
長南町 総数	8,132	189	185	245	291	271	287	333	356	399	487	
男	4,005	95	101	126	143	133	145	191	197	207	253	
女	4,127	94	84	119	148	138	142	142	159	192	234	
千葉県 総数	6,297,271	240,729	261,210	271,825	291,516	325,576	330,553	364,952	405,309	484,107	513,920	
男	3,143,123	123,717	134,400	139,198	149,835	168,663	172,893	189,653	210,005	251,772	267,147	
女	3,154,148	117,012	126,810	132,627	141,681	156,913	157,660	175,299	195,304	232,335	246,773	

出典：千葉県年齢別・町丁字別人口（平成30年4月1日現在）



年齢区分	生産年齢人口			老年人口								
	50～54	55～59	60～64	65～69	70～74	75～79	80～84	85～89	90～94	95～99	100～	
管内 総数	9,531	9,728	10,762	14,112	11,904	9,461	7,129	4,636	2,259	608	87	
男	4,827	4,841	5,420	6,983	5,811	4,490	3,067	1,643	617	101	12	
女	4,704	4,887	5,342	7,129	6,093	4,971	4,062	2,993	1,642	507	75	
茂原市 総数	5,857	5,796	6,089	8,040	6,944	5,590	3,928	2,436	1,136	310	42	
男	2,967	2,860	3,041	3,916	3,345	2,641	1,704	881	303	50	5	
女	2,890	2,936	3,048	4,124	3,599	2,949	2,224	1,555	833	260	37	
一宮町 総数	691	717	803	1,066	906	777	560	413	206	45	6	
男	359	347	392	526	442	363	214	145	62	7	2	
女	332	370	411	540	464	414	346	268	144	38	4	
睦沢町 総数	406	452	567	740	645	475	393	283	152	47	9	
男	199	220	303	363	314	226	172	102	38	6	1	
女	207	232	264	377	331	249	221	181	114	41	8	
長生村 総数	981	925	967	1,345	1,122	857	693	429	204	58	6	
男	489	485	472	669	548	403	310	148	48	9	1	
女	492	440	495	676	574	454	383	281	156	49	5	
白子町 総数	698	759	896	1,219	1,057	818	611	428	206	54	7	
男	357	395	456	628	522	402	270	147	60	13	1	
女	341	364	440	591	535	416	341	281	146	41	6	
長柄町 総数	450	496	652	811	586	411	409	272	131	38	5	
男	222	258	334	434	304	193	178	83	41	2	0	
女	228	238	318	377	282	218	231	189	90	36	5	
長南町 総数	448	583	788	891	644	533	535	375	224	56	12	
男	234	276	422	447	336	262	219	137	65	14	2	
女	214	307	366	444	308	271	316	238	159	42	10	
千葉県 総数	420,185	362,417	361,408	463,023	413,155	337,539	237,832	135,509	58,599	15,505	2,402	
男	218,134	185,760	180,538	225,285	195,764	157,721	104,112	49,390	16,125	2,680	331	
女	202,051	176,657	180,870	237,738	217,391	179,818	133,720	86,119	42,474	12,825	2,071	

#### 4 健康相談

表4 健康相談及び検査の日

(平成30年4月1日現在)

区 分	曜 日	受付時間	備 考
こころの健康相談	毎月 2回	14:00～16:00	予約制
精神障害者社会復帰事業	第2木曜日	10:00～14:00	登録制
エイズ相談 HIV等抗体検査	①毎月 第1・3火曜日 ②偶数月 第3火曜日	①13:00～14:00 ②17:30～18:30	相談：随時受付 検査：予約制
性感染症検査	①毎月 第1・3火曜日 ②偶数月 第3火曜日	①13:00～14:00 ②17:30～18:30	予約制
肝炎ウイルス検査	①毎月 第1・3火曜日 ②偶数月 第3火曜日	①13:00～14:00 ②17:30～18:30	予約制
骨髄バンクドナー 登録受付	第1火曜日	10:00	予約制
腸内細菌検査	第1・2・3・4火曜日	9:00～11:00	有料
D V 相 談	来所相談：火曜日 電話相談：月曜日から金曜日	9:00～17:00	来所相談：予約制
家庭児童相談	月曜日から金曜日	9:00～17:00	
母子父子自立支援	月曜日から金曜日	9:00～17:00	
障害のある人への 差別に関する相談	月曜日から金曜日	9:00～17:00	

## 5 各種委員会

### (1) 長生健康福祉センター運営協議会

地域保健法第11条及び千葉県行政組織条例第28条第1項に基づき、設置している。

地域保健法第11条：

第5条第1項に規定する地方公共団体は、保健所の所管区域内の地域保健及び保健所の運営に関する事項を審議させるため、当該地方公共団体の条例で定めるところにより、保健所に運営協議会を置くことができる。

千葉県行政組織条例第28条第1項：

県に別表第二上欄に掲げる附属機関を置き、当該附属機関において担任する事務は、同表下欄に掲げるとおりとする。

別表第二

附属機関名	担任する事務
健康福祉センター運営協議会	健康福祉センターの所管区域内の地域保健及び地域福祉並びに健康福祉センターの運営に関する事項を審議すること

表 5- (1) 運営協議会委員名簿

(平成 31 年 3 月 31 日現在)

現 職 名	氏 名
茂原市長	田 中 豊 彦
一宮町長	馬 淵 昌 也
睦沢町長	市 原 武
長生村長	小 高 陽 一
白子町長	林 和 雄
長柄町長	清 田 勝 利
長南町長	平 野 貞 夫
茂原市長生郡医師会長	鈴 木 秋 彦
茂原市長生郡歯科医師会長	道 脇 健 一
外房薬剤師会長生地区会長	永 島 潤 一
千葉県看護協会長夷地区部会長	倉 津 与 之 美
千葉県獣医師会長生地区支部長	須 永 岳 史
県議会議員	酒 井 茂 英
県議会議員	横 堀 喜 一 郎
県議会議員	鶴 岡 宏 祥
茂原市社会福祉協議会長	鬼 島 義 昭
茂原市連合婦人会副会長	野 田 秀 子
一宮町婦人会長	渡 邊 年 子
長生保健所管内食品衛生協会会長	中 村 勇
茂原商工会議所女性会長	林 は る み
長生保健所管内栄養士会長	中 田 と み 子
長生保健所管内食生活改善協議会長	石 渡 和 江

(順不同・敬称略)

(2) 長生保健所感染症診査協議会

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第 24 条に基づき、設置している。

法律第 24 条：

各保健所に感染症の診査に関する協議会を置く。

(診査する内容)

法律第 18 条第 1 項による通知、第 20 条第 1 項及び第 26 条による一類感染症及び二類感染症の患者に対する 10 日以内の入院勧告、あるいは第 20 条第 4 項及び第 26 条による前述の患者に対する延長入院の必要の是非、並びに第 37 条の 2 第 1 項の規定による申請に基づく費用の負担に関し必要な事項を診査する。

表 5- (2) 感染症診査協議会委員名簿 (平成 31 年 3 月 31 日現在)  
(順不同・敬称略)

現 職 名	氏 名
ポ プ ラ ク リ ニ ッ ク	鈴 木 秋 彦
山 之 内 病 院	端 迫 清
大 木 医 院	大 木 専 一 郎
麻 生 司 法 書 士 事 務 所	麻 生 武
元 千 葉 県 職 員	吉 野 貞 子

## 6 機構及び事務内容

(平成30年4月1日現在)

センター長(技) 1名	副センター長(事) 1名	総企画課 7名	1 庶務、人事、文書收受及び財産に関する事
			2 予算、決算、経理及び物品会計に関する事
			3 給与、旅費、共済組合及び職員の福利厚生に関する事
			4 医療関係の許認可及び諸届等に関する事
			5 薬事法、薬剤師法、毒物及び劇物取締法に関する事
			6 献血推進に関する事
			7 災害・健康危機管理に関する事
			8 地域保健医療計画に関する事
			9 保健、医療、福祉に関する情報の収集、整理に関する事
			10 人口動態統計及び衛生上の統計に関する事
副センター長(技) 1名	地域保健福祉課 12名	1 保健師に関する事	
		2 母子・成人・老人・歯科保健に関する事	
		3 衛生教育に関する事	
		4 栄養改善・調理師法の施行に関する事	
		5 児童扶養手当・特別児童扶養手当等の支給に関する法律及び児童手当法の事務に関する事	
		6 精神保健及び精神障害者の福祉に関する事	
		7 指定難病等医療費助成に関する事	
		8 民生委員及び児童委員に関する事	
		9 家庭及び児童の調査相談・指導に関する事	
		10 母子・父子及び寡婦家庭の相談指導に関する事	
		11 児童福祉法・老人福祉法・身体障害者福祉法・知的障害者福祉法の事務に関する事	
		12 介護保険に関する事	
		13 配偶者暴力相談支援センターの業務に関する事	
		14 障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県条例に関する事	
副センター長(技) 1名	生活保護課 9名	1 生活保護法の事務に関する事	
		1 感染症予防法の施行に関する事	
		2 難病対策に関する事	
		3 予防接種法の施行に関する事	
		4 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律の施行に関する事	
		5 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の施行に関する事	
		6 食品衛生法等に関する事	
		7 ふぐ取り扱い等に関する事	
		8 狂犬病予防法、動物の保護・管理に関する事	
		9 興行場・公衆浴場・旅館・理美容所・クリーニング所等に関する事	
		10 温泉法・水道施設等に関する事	
		11 住居衛生に関する事	
		12 建築物の衛生的環境の確保に関する事	
		13 食品・環境関係業者の衛生教育に関する事	
14 健康危機対策に関する事			
副センター長(技) 1名	健康生活支援課 11名	1 臨床、腸内細菌、感染症、食中毒、食品衛生検査に関する事 (夷隅・山武保健所管内を含む)	
		1 食品製造業、大規模小売店舗、旅館業及び特定給食施設等の監視指導並びに食品の収去に関する事 (夷隅・山武保健所管内を含む)	

## 7 職員数及び配置状況

表7 職員配置

(平成30年5月1日現在)

	センター長 (所長)	副センター長 (次長)	総務企画課	地域保健福祉課	生活保護課	健康生活支援課	検査課	食品機動監視課	計
合計	1	2	7	12	9	11	7	4	53
医師	1								1
事務		1	3	5	9 (1)				18 (1)
薬剤師			2			3		1	6
管理栄養士				2				2	4
精神保健福祉士				1					1
保健師		1	1	3 (1)		3			8 (1)
臨床検査技師							7 (1)		7 (1)
診療放射線技師						1			1
獣医師						2		1 (1)	3 (1)
その他の技術職員				1		1 (1)			2 (1)
その他の職員			1			1			2
(再掲)	食品衛生監視員	1				6 (1)		4	11 (1)
	環境衛生監視員	1				6 (1)			7 (1)

\* ( ) 内は課長再掲